

デイサービス アルクオーレ安城横山 重要事項説明書

社会福祉法人百陽会があなた及び身元引受人様と地域密着型通所介護サービス契約を締結するにあたり、事前にあなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 百陽会
代表者氏名	理事長 牧 功
法人所在地	愛知県岡崎市大平町字古淵25番地
電話番号	電話0564(25)0294
法人認可日	平成17年7月7日

2. 事業所概要

(ア)事業所名、(イ)介護保険事業所番号、(ウ)利用定員	(ア)デイサービス アルクオーレ安城横山 (イ)2373102298 (ウ)18人(地域密着型通所介護)
所在地	愛知県安城市横山町赤子10番地
管理者	馬場 哲朗
サービス提供地域	安城市
① 営業日、 ② 営業時間 ③ サービス提供時間	①月曜日から土曜日(休日を含む) ②午前8時30分から午後6時 ③午前9時20分から午後4時30分
休業日	日曜日、年末年始(12月31日から1月3日)

3. 職員体制

(令和6年6月1日現在)

	常勤	非常勤	計	兼務内容	業務内容
管理者	1名	0名	1名	特別養護老人ホーム・ショートステイ管理者と兼務	事業所の従業員及び業務の管理を一元的に行う。 指定通所介護及び指定介護予防通所介護の提供にあたる。
生活相談員	2名	0名	2名	2名介護職員と兼務	
機能訓練指導員	0名	3名	3名	3名看護職員と兼務	
看護職員	0名	3名	3名	3名機能訓練指導員と兼務	
介護職員	4名	3名	7名	2名生活相談員と兼務	

4. 設備の概要

食堂兼機能訓練室	1室 80.53 m ²	静養室	1室 3ベッド
浴室	中浴槽1 小浴槽1	相談室	1室
	特別浴槽1	送迎車	5台

5. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームアルクオーレ安城横山消防計画」「地震防災規程」にのっとり適正かつ迅速に対応いたします。			
防災訓練及び 防災設備	消防・避難訓練を年2回以上実施します。			
	スプリンクラー	有	消火器	有
	自動火災警報設備	有	誘導灯・誘導標識	有
	非常放送設備	有	火災通報装置	有
	避難器具	有	非常電源	有
消防計画等	安城消防署への届出：令和2年3月13日 防火管理者：馬場 哲朗			
喫煙は、火災予防のために定められた場所以外ではお断りします。				

6. 利用料

(ア)地域密着型通所介護費

*介護保険の自己負担額は提示された「負担割合証」に基づいて計算します。

要介護1	日額 753単位
要介護2	日額 890単位
要介護3	日額 1,032単位
要介護4	日額 1,172単位
要介護5	日額 1,312単位

*昼食、おやつ代：1回750円 *入浴加算：1回40単位

*当日に利用キャンセルされた場合は、食材費として750円いただきます。

※サービス提供体制強化加算Ⅰ：1回22単位

*科学的介護推進体制加算：40単位/月

*介護職員処遇改善加算：上記通所介護サービス費と各種加算を加えた総単位数に9%を乗じた単位数が加算されます。

*自宅と指定通所介護事業所との間の送迎を行わない場合は、片道につき47単位減算します。(通所介護のみ)

*1単位は10.27円となります。

7. 苦情申立先

アルクオーレ	苦情受付担当者	内藤 孝太（生活相談員）
	苦情解決責任者	馬場 哲朗（管理者）
	電話	0566-72-6541
	第三者委員	鈴木 久義
		岡崎市石原町字市場47 090-7032-2854 浅井 健一 岡崎市六名1丁目5番地1 0564-51-0815
安城市介護保険担当課	電話	0566（71）2290
愛知県高齢福祉課	電話	052（954）6287
国保連	電話	052（971）4165

8. 緊急時の対応

体調急変等の緊急時には、主治医及び下記の緊急連絡先へ連絡し、医師等の指示に従います。

主治医（かかりつけ医）	病院名	
	医師名	
	所在地	
	電話	
緊急連絡先	お名前①	続柄
	電話	（携帯） — —
	お名前②	続柄
	電話	（携帯） — —

9. 身体拘束について

身体拘束は行いません。但し、利用者に次の可能性がある場合、アルクオーレ身体拘束廃止委員会での審議を経て、相談員が身体拘束説明書・同意書により緊急性・方法・時間について説明して、本人又は身元引受人から同意をいただいた後に身体拘束を実施します。

(ア)利用者が胃ろうチューブや点滴チューブを無意識のうち自己抜去するおそれがある。

(イ)利用者にベッドや車椅子から転落・滑り落ちの事故のおそれがある。

(ウ)疾病により局所または全身の安静を保つ必要があるのに、安静にできな

い。

(エ)利用者が不潔行為又は痒みによる掻き傷をつくるおそれがある。

(オ)利用者が自己又は他人の生命・身体を害するおそれがある。

(カ)その他、医師または管理者が利用者の介護・看護上必要と判断した場合。

10. 個人情報保護について

アルクオーレは、個人情報保護法に沿った「百陽会個人情報管理規程」を作成して、利用者及びご家族の個人情報を適正に管理しております。個人情報保護の概略は次のとおりです。

(ア)個人情報使用同意書

利用者及びご家族の個人情報を収集及び利用する目的と提供先について記載されています。ご同意していただけたら、本契約時に署名・押印をお願いします。

(イ)個人情報保護誓約書

職員、委託事業者、研修生等が業務を通じて知りえた利用者及びご家族の個人情報を正当な理由なく開示・提供・漏えいもしくは自ら使用しないことを誓約しております。

11. ハラスメント対策

「ハラスメント」とは、意識的・無意識的に特定・不特定多数を問わず不快な想いをさせる、苦痛を与える、居心地の悪さを感じさせる行為のことを指します。

ハラスメントにより、身体的、精神的な健康被害の発生や、法的責任を負い、社会的信頼の低下にも大きく影響します。当施設として必要な措置を講じ、従業員のハラスメントの防止に取り組みます。

① ハラスメント対策の指針を整備します。

② ハラスメントの相談窓口を設置します。

「ハラスメントの例」

・身体的暴力…身体的な力を使って危害を及ぼす行為。

例…コップをなげつける／蹴られる／唾を吐く／引っ掻く等。

・精神的暴力…個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為。

例…大声を発する／怒鳴る／特定の職員にいやがらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する等。

・セクシュアルハラスメント…意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為。

例…必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／入浴介助中、あからさまに性的な話をする等。

(厚生労働省保健局)

1 2、高齢者虐待防止

当施設ではご利用様様の尊厳及び安心して過ごせる生活の場を提供する義務に於いて、高齢者虐待防止に向けての取り組みを行います。

- ① 介護従事者に対し研修を実施し、虐待防止に努めていきます。
- ② ご利用者様及びご家族様からの苦情処理体制を整備します。
- ③ 高齢者虐待の防止・発見・対応の責任は介護従事者だけでなく、施設そのものとしてとらえ、重きを置く事とします。

〈高齢者虐待とは〉

身体的虐待……………高齢者の身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること。

介護放棄・放任…高齢者を衰弱させるような著しい減食または長時間の放置（ネグレスト）、その他の高齢者を擁護すべき職務上の義務を著しく怠ること。

心理的虐待……………高齢者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

性的虐待……………高齢者にわいせつな行為をすること又は高齢者をしてわいせつな行為をさせること。

経済的虐待……………高齢者の財産を不当に処分すること、その他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

（高齢者虐待防止法第2条第5項より）

1 3、第三者評価の実施

当施設では第三者評価の実施はございません。

以上

私は、社会福祉法人百陽会の職員から重要事項説明書の内容につき説明を受け、十分に理解しましたので署名します。

令和 年 月 日

利用者

(お名前) _____

(ご住所) 〒 _____

(電 話) _____

署名代行者

(お名前) _____

(ご住所) _____

(電 話) _____

(代行理由・利用者との関係) *参考例：字が書けない・長男

身元引受人

(お名前) _____ 利用者との関係 _____

(ご住所) 〒 _____

(電 話) _____

重要事項説明者

(職・氏名) デイサービス相談員 内藤 孝太 ⑩

R6.6.1